

Swan Link

第14号 2021年6月

令和3年度も新型コロナウイルスに関する話題からスタートとなりました。昨年の同時期にはマスク等の衛生材料の不足が目立ち、それぞれの機関で対応に苦慮されたことと思います。

今年は“ワクチン接種”へと話題が移り、感染予防の観点としても、多くの方への接種が円滑に進むことを願うところです。

令和3年度

介護報酬改定説明会開催

令和3年度介護報酬改定説明会を左記の日程で開催しました。

4月23日 対象：島根県指定権者事業所

講師：島根県高齢者福祉課

5月20日 対象：安来市指定権者事業所

講師：安来市介護保険課

今回の改定は改定率0.70%（うち、新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価 0.05%・R3年9月末まで）とプラス改定となり、その柱として次の5つの項目についてご説明いただきました。

「感染症や災害への対応力強化」

「地域包括ケアシステムの推進」

「自立支援・重度化防止の取組の推進」

「介護人材の確保・介護現場の革新」

「制度の安定性・持続可能性の確保」

特に感染症や災害への備えとしての、業務継続計画の策定は事業運営には必要不可欠なものと説明されました。

また、昨年からの新型コロナウイルスの影響により、事業所間の情報共有する機会が減ったため、僅かな時間でしたが、サービス内容ごとにグループ分けをして、**感染対策**をテーマに事業所での課題や他事業所に聞いてみたいこと等の意見交換を実施しました。

改定直後の慌ただしい時期にも関わらず、多くの介護サービス事業所の方々にご参加いただきました。改めて御礼申し上げます。



5月20日 会場：安来中央交流センター



4月23日 会場：伯太中央交流センター



介護施設で新型コロナウイルス感染者が発生したら

～感染拡大を防止するための事前準備～

介護施設内で新型コロナウイルス感染者が発生した場合には、保健所等と連携しながら対応していく必要があります。

【主な取り組みのポイント】

- ・ 情報共有・報告等の実施
- ・ 消毒・清掃等の実施
- ・ 積極的疫学調査への協力等
- ・ 感染者及び濃厚接触者等への適切な対応の実施

※ 参考：厚生労働省 介護現場における感染対策の手引き(第2版)R3年3月
社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について(その2)

万が一、施設利用者或いは職員に感染者の発生、或いは感染が疑われる場合、施設関係者全員を対象に検査を実施する可能性があります。その際に保健所と円滑に連携をしていく上で、事前に準備できるものをご紹介します。

① 職員・利用者の基本情報

検査の実施にあたり、以下の情報が
一覧になっているとスムーズです

- ①氏名(フリガナ)
- ②生年月日
- ③年齢
- ④性別
- ⑤住所
- ⑥電話番号

② 行動歴・移動歴の状況

万が一、陽性判定となった場合、接触者の把握等の為にも、職員の業務以外の行動歴・移動歴がわかるよう各自記録(メモ)として残しておくこと感染拡大防止に繋がります



③ 施設の館内図

保健所の方に、施設内の動線や居室の配置などを視覚的に把握して戴くために必要になります



必要に応じた防護服等の備蓄

感染者の発生、或いは感染が疑われる状況では、職員は防護服を着用して業務にあたることとなります。普段から必要に応じて、感染対策に関する資材(防護服等)の準備及び在庫確認が必要です。

安来市在宅医療支援センター

〒692-0206 島根県安来市伯太町安田 1700 番地

TEL 0854-37-9337 FAX 0854-37-1265 E-mail swan-link@yasugi-med.or.jp